

総務産業
常任委員会



清水町の特産品販売に係る現状と課題について



令和8年5月12日



商工観光課、企画課

本町の豊富な特産品の活用やふるさと納税との関わり、現状と課題を調査し、産業・経済の発展につなげることを目的に実施した。

【商工観光課】

商工観光課では、首都圏を中心とした物産展への出店やアンテナショップの設置状況、関係人口の創出、町内事業者への支援体制について調査した。特産品の販路拡大や認知度向上に継続して取り組んでいる一方、購入者の具体的な反応を十分に収集できていないことが課題として挙げられた。今後は実食販売やアンケートなどを通じて意見収集を徹底し、生産者や事業者と共有することで、産品開発や改良につなげる連携強化が必要である。また、都市圏での販売やPRに加え、関西方面への販路拡大も視野に入れているとのことである。地域資源の活用と事業者への多面的支援では、清水公園の活用策として、キッチンカー出店の検討や事業者への補助制度の整備、町民への特産品PR方法の再検討、高校との連携による販売機会の創出などが今後の課題として挙げられた。



商工観光課から説明を受ける

【企画課】



企画課から説明を受ける

企画課では、ふるさと納税の寄附状況や返礼品のトレンド、今後の獲得戦略、法制度改正への対応について調査した。令和7年度の寄附額は3億9,535万円であったが、全国的な日用品や肉類・海産物への寄附集中、自治体間競争、ポータルサイトのポイント還元廃止などを受け、厳しい環境にある。今後は、きめ細やかな配送体制や定期便の強化、返礼品のバリエーション拡充、事業者間コラボレーション推進など、寄附者ニーズを捉えた政策展開が求められる。近年は、嗜好品の需要が減少傾向にある一方、日用品として分類される砂糖関連商品や農産物の需要

が高く人気を集めている。また、企業版ふるさと納税のPR強化や、目的を明確にしたクラウドファンディングの活用も検討するとのことである。今後は寄附金の活用成果を丁寧に発信するとともに、「十勝ブランド」を活かした広域的なPRや、商工会・観光協会との緊密な連携が重要である。

総務産業常任委員会／



川上委員長



橋本副委員長



山本委員



桜井委員



佐藤委員



西山委員

【まとめ】

委員からは関係各課および外部組織の連携体制の構築と法改正に左右されない持続可能な特産品・ふるさと納税戦略の確立を求める声が出された。商工観光課が進める都市圏での販路拡大施策と企画課が所管するふるさと納税業務が、これまで以上に深く連携する必要性ある。今後は、行政のみならず事業者や町民が一丸となって特産品の価値を再認識し、高付加価値化を進めるための施策など、町全体での取り組みを行政が先頭に立って進めることを強く求めるものである。

厚生文教 常任委員会



部活動のあり方と連携について



令和8年5月19日



社会教育課、清水中学校

急速な少子化が進む本町の中学校部活動の状況を把握し、部活動の地域展開に向けた検討状況や、生徒の活動機会の確保及び保護者や教員の負担軽減に向けた方向性を整理し、町政への実効性ある提言に繋げることを目的に実施した。

【社会教育課】

令和7年度は4団体で地域クラブへの移行実証事業を実施し、指導者への報償費助成を行っている。少子化の影響により、アイスホッケー部は令和8年度から地域クラブへ完全移行したほか、西部十勝3町の連携として野球部が合同部活動方式、バスケットボール部が拠点校方式で活動している。町では、受け皿団体への支援や、生徒の移動手段として送迎バス事業（体育協会へ委託）を実施するなど環境整備を進めている。一方、国が示す「令和13年度までの休日地域展開の完了」に向けては、指導者不足や平日と休日で異なる指導体制、将来的な保護者負担の増加など、多くの構造的課題を抱えている現状が示された。



清水中学校にて説明を受ける

【清水中学校】

清水中学校では、校長、教頭及びPTA会長と意見交換を行い、学校現場の実態を調査した。教員不足や長時間勤務が深刻化する中、部活動は教員の善意と熱意に支えられ、現行体制は限界を迎えているとの認識が示された。地域展開には人材と財源の確保が課題であり、広域連携や町全体での支援体制の構築が必要である。保護者からはクラブチーム化に伴う費用負担の増加への懸念や、部活動は初心者でも気軽に挑戦でき、人間形成につながる重要な受け皿であり、学校教育の一環として今後も公的な枠組みの継続を求める意見が示された。

【委員間協議】

委員会では、少子化を踏まえ、部活動の維持には十勝西部3町による広域連携が不可欠であり、教育委員会や行政が主導して連携体制を構築すべきと確認した。また、送迎バス事業は保護者負担軽減に寄与している一方、冬期間の運行には課題が残ることが示された。今後は町独自の地域展開ロードマップを早期に策定し、関係部署が連携しながら、保護者負担の軽減と生徒の活動機会の確保を両立する体制づくりが必要である。



社会教育課から説明を受ける

／厚生文教常任委員会／



田村委員長



只野副委員長



中河委員



鈴木委員



中島委員



深沼委員

【まとめ】

本町の教育・スポーツ環境の崩壊を防ぎ、子どもたちの活動機会を未来へ繋ぐため、次の4点の施策展開を強く提言する。1. 十勝西部3町における連携の仕組みづくり 2. 現場に明確な指針を示す地域展開ロードマップの策定 3. 「未加入実態の分析」を踏まえたニーズ等の把握と「地域展開後の保護者負担軽減」方策の検討。4. 教育委員会内の連携強化と地域一丸となった環境整備として地域全体で子どもたちを支える持続可能な受け皿体制を整備することを強く提言する。